



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

5

2021
No.761

TOPIC

新しい顔ぶれ

教職員や役場職員等新しい顔ぶれをご紹介します

新型コロナワクチン接種

ワクチン接種を受けるときの服装や受けた後の対応など接種の流れをお知らせします

村の出来事

村内保育所及び学校の入園・入学式 ほか

新しい顔ぶれ〜新入職員等のご紹介〜

村職員人事

※（ ）内は担当名。敬称略。



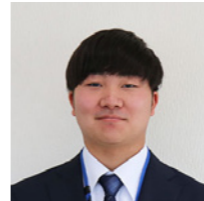
職員 小林 可奈恵
(福祉子育て支援課トママ保育所)



職員 田中 健士郎
(教育委員会社会教育担当)



職員 川瀬 秀也
(建設課建築担当)



職員 熊谷 斗亜
(総務課財務担当)



職員 三ツ谷 陸翔
(議会事務局)

教職員人事

※（ ）内は前任校。敬称略。



教頭 渡辺 悟史
(幌加内町立朱鞠内小学校)



教諭 去渡 佑輔
(旭川市立高台小学校)



事務職員 田中 幹也
(旭川市立緑が丘小学校)



教頭 北川 真美
(旭川市立春光小学校)

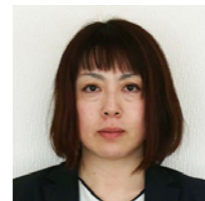
占冠中学校



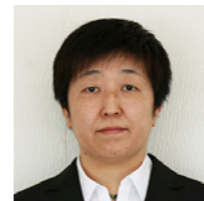
校長 山口 康一
(中富良野町立中富良野中学校)



教諭 紙谷 和宏
(和寒町立和寒中学校)



教諭 山上 恵理
(旭川市立中央小学校)



教諭 工藤 恭子
(新採用)



教諭 奥野 真衣
(新採用)

転出異動

※（ ）内は後任校。敬称略。

占冠中央小学校

教頭 藤原 雅宏
(稚内市立稚内中学校)

占冠中学校

校長 富永 浩司
(上富良野町立上富良野中学校)

教諭 奥野 真衣
(占冠村立占冠中学校)

教諭 本多 沙知
(愛別町立愛別中学校)

事務職員 工藤 志織
(旭川市立北門中学校)

教諭 田中 祐人
(旭川市立東光小学校)

トママ学校
教頭 倉田 淳生
(中富良野町立中富良野小学校)

教諭 寺岡 侑亮
(美幌町立美幌中学校)

占冠村議会議員補欠選挙が無投票となりました

占冠村議会議員に欠員が生じたことから、選挙すべき人数2人に係る占冠村議会議員補欠選挙が4月13日(火)に告示され、同日午後5時に立候補の届出が締め切られました。その結果、1人のみの届出となったため、無投票となり、4月19日(月)当選証書が付与されました。 ※敬称略。



細谷 誠
(当1) 無職



公共交通空白地有償運送サービスの利用料を助成します

「公共交通空白地有償運送サービス」って何？

占冠村社会福祉協議会で
行っている「過疎地有償運
送サービス」のことであ
り、交通過疎地域におい
て、外出や社会参加が困難な
方の移動を支援するサー
ビスです。

利用料の助成

公共交通空白地有償運
送サービスを利用して、占
冠村社会福祉協議会に支払
った利用料の2分の1以内を
助成します。
ただし、一日当たりの運
送等の対価で支払った利用
料が千円未満の場合、また
は生活保護受給者は助成の
対象外になります。

役場



④助成金の申請

①登録・申込

②サービス利用

③利用料の支払



利用者

サービスを利用できる 対象者は？

- ① 要介護・要支援の認定を受けている方
 - ② 身体に障害のある方、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害、難病等により単独での移動が困難な方
 - ③ その他移動が困難であると認められた方
- 右記①〜③のいずれかに該当し公共交通機関等を利用して単独で移動することが困難な方であり、占冠村社会福祉協議会において会員登録されている方(※1)及び同伴者(※2)が利用できます。
- ※1 事前に会員登録が必要です。
- ※2 同伴者の利用は会員登録されている方と同乗時のみ利用可能です。

助成金申請

福祉子育て支援課社会福祉担当

電話 (56) 21125

FAX (56) 2184

サービス利用や会員登録

占冠村社会福祉協議会

電話 (56) 2700

新型コロナワクチン接種を開始します

65歳以上の接種を開始

5月10日から65歳以上の方のワクチン接種を開始します。

接種には、予約が必要です
(申し込み後に役場からお知らせが郵送されています)

- ◆1回目接種 5月10日(月)～5月20日(木)
- ◆2回目接種 5月31日(月)～6月10日(木)
- ※2回目接種は1回目接種後の3週間後となります。
- (1回目の接種が5月10日の人は、2回目接種が5月31日になります。)

接種当日の注意点

- ① 自宅で体温をはかる
接種前に自宅で検温を行い、明らかな発熱や体調が悪い場合は接種を控えてください。その場合は役場住民課に連絡をお願いします。
- ※発熱がある場合は、接種をお断りする場合があります。

- ② 接種券を紛失・破損した場合は、再発行申請が必要となりますので、当日までに申し出てください。

- ③ 当日の持ち物
 - ◆接種券
 - ◆予診票 (自宅で記入)
 - ◆保険証
 - (住所等本人確認をします)
 - ◆おくり手帳 (予診等で確認します)

- ④ 必ずマスクを着用
- ⑤ すぐ腕を出せる服装を
ワクチン接種は肩に近い腕の上部に筋肉注射で行います。当日は、必ずすぐに肩をだせる服装でお越しください。



- ◆受付場所 診療所前プレハブ
- ◆接種待機 診療所前屋外テント
自家用車の車内
(プザーをお渡しして、順番が来たらお呼びします。)



当日の服装の例
○Tシャツまたはノースリーブとカーディガン、肌着と上着
×背広、ワイシャツやブラウス (ボタンが多い服は着てこないこと)
×肌を締め付ける服装、分厚い生地、伸びない素材のもの



(ワクチン接種訓練の様子)

予防接種後の過ごし方

- Q. ワクチン接種後の生活上で注意することは?
- A. 接種後は、接種部位の痛みが出たり、体のだるさ、発熱、頭痛や関節痛などが出る場合があります。接種当日・翌日に無理をしないで済むように予定を調整しましょう。
- Q. ワクチン接種した日は、車の運転はできますか?
- A. 接種後の体調が良好であれば、基本的には運転をしても問題はありますが、体調に不安がある場合は運転を控えてください。

- Q. ワクチンを接種した日は、お風呂に入れますか?
- A. 構いません。ただし、注射した部位を強くこすらないように注意しましょう。
- Q. ワクチンを接種した後も、マスクは必要ですか?
- A. 他人への感染がどの程度予防できるかはまだ分かっていません。

- Q. ワクチン接種後に熱がでたら、どうすればよいですか?
- A. 発熱は、接種後1～2日以内に起こることが多く、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用するなどして、様子をみてください。

接種後、すぐに現れる可能性のある症状について

アナフィラキシー	<ul style="list-style-type: none"> ・薬や食物が体に入ってから、短時間で起こることのあるアレルギー反応です。 ・じんま疹などの皮膚症状、腹痛やおう吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が、急に起こります。血圧低下や意識レベルの低下(呼びかけに反応しない)を伴う場合をアナフィラキシーショックと呼びます。 ・起こることは極めてまれですが、接種後にもアナフィラキシーが起こっても、すぐに対応が可能なので、ワクチンの接種会場や医療機関では、医薬品等の準備をしています。
血管迷走神経反射	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種に対する緊張や、強い痛みをきっかけに、立ちくらみがしたり、血の気が引いて、時に気を失うことがあります。 ・誰にでも起こる可能性がある体の反応で、通常横になって休めば自然に回復します。 ・倒れてケガをしないように背もたれのある椅子に座って様子を見てください。

- ワクチンを受けた日の注意
- 激しい運動は控えてください。
 - 接種部位は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は問題ありませんが注射した部分は強くこすらないようにしましょう。

接種後、数日以内に現れる可能性のある症状について

発現割合	症状
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛
10-50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1-10%	吐き気、おう吐

○インフルエンザ等のワクチンより痛みが強いと感じる方もいます。
○これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。
○疲労や関節痛・発熱など、1回目よりも2回目の方が頻度が高くなる症状もあります。

65歳未満の基礎疾患で通院中の方へ

高齢者の予防接種でワクチンに余りがでた場合、令和3年度中に65歳未満で基礎疾患があり通院している方を優先して接種します。

村では、優先接種待機者リストを作成するため、基礎疾患があり、ワクチン接種を希望する方は、役場住民課までご連絡ください。リスト登録のため、氏名や生年月日、連絡先、疾患名等を聞き取ることをご了承の上、連絡をお願いします。

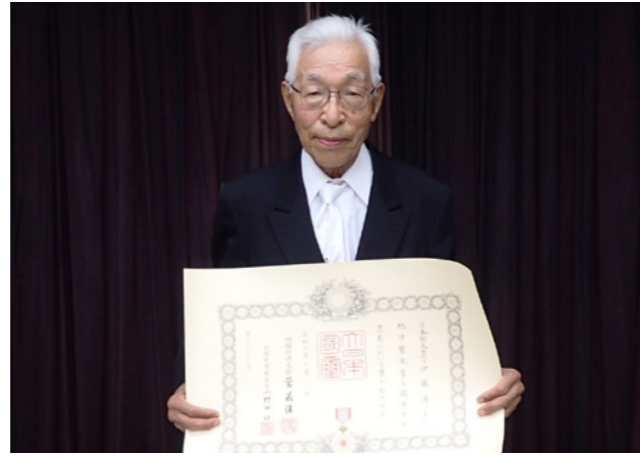
また、あくまで余剰した場合の接種となることを併せてご了承ください。

《主な基礎疾患》

- ・慢性の呼吸器の病気、心臓病(高血圧を含む)、腎臓病、肝臓病(肝硬変等を含む)
- ・インスリン等の薬で治療、または他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ・ステロイド等の免疫の機能を低下させる治療を受けている方
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患(入院治療、手帳を所持している、自立支援医療で「重度かつ継続」に該当する場合)
- ・知的障害(手帳を所持している場合)
- ・基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方



上記希望の方は住民課56-2122にお電話ください



感染予防に寄付をいただきました

3月12日に株式会社有我工業所（有我充人代表取締役・上富良野町）様より、金50万円の寄付並びにマスク3千枚、消毒液100個の新型コロナウイルス感染症予防対策物資が寄贈されました。

多額のご寄付は有効適切に活用させていただくとともに、マスク・消毒液につきましては、村立診療所をはじめとした村内医療機関での感染予防に際し、広く活用させていただきます。

伊藤清七さんが叙勲を受章

3月23日に伊藤清七さん（字双珠別）へ叙勲伝達式が行われました。

伊藤さんは昭和46年5月に占冠村議会議員に初当選し、6期22年にわたり村政の発展に多大なる貢献をされました。また昭和41年から平成20年には農業委員として本村農業の振興と発展に寄与され、特に平成9年から平成20年までは農業委員会会長として、基幹産業である農業の隆盛の基礎を築かれました。



ジュニアオリンピック優勝！！

3月26～29日に開催されたジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会（国設阿寒湖畔スキー場）に出場を果たした熊崎莉子さん（占冠スキー少年団）が大回転競技で4位、パラレル大回転競技では「リラックスして滑れた、自信があった」とベストを尽くし、みごと優勝を果たしました。

おなじく神田柁斗さん（占冠スキー少年団）も大回転競技で98人中23位と健闘し「2本目は思い切り滑れた、1本目のミスが悔しい」と次につながる思いを話してくれました。

退任人権擁護委員へ感謝状

3月31日に旭川地方法務局で退任人権擁護委員に対する法務大臣感謝状伝達式が行われ、同日付けで退任された山下由美子さん（字中央）に感謝状が贈られました。

山下さんは平成18年から5期15年にわたり人権擁護委員を務められ、人権尊重思想の普及のため、地域住民からの人権相談や各種啓発活動のほか、人権教室を通して子どもたちへも人権擁護の大切さを説くなど、地域の人権活動に大きく貢献されました。

入園・入学 おめでとう！！

ちょっぴり緊張しながら、期待を胸いっぱい迎えた入園式と入学式。

占冠保育所に4人、トマム保育所に1人が入園しました。占冠中央小学校、占冠中学校にはそれぞれ9人が入学式を迎えました。



占冠保育所



トマム保育所



占冠中学校



占冠中央小学校





国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修学年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《**所得の目安となる計算式**》 **128万円（※）＋{扶養親族等の数×38万円}** ※令和2年度以前は118万円

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。承認を受けた次の年度も在学予定で引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、申請が必要になります。

学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたはがき形式の学生納付特例申請書を送付しています。同一の学校に在学されている方は、このはがきに必要事項を記入し返送することで、令和3年度の申請ができます。（在学証明書又は学生証の写しの添付は不要。）

令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

年金との関係は？

老齢基礎年金を満額で受けるためには、40年の保険料納付が必要ですが、原則として保険料の納付済期間（保険料免除期間を含む）が10年以上なければ、年金を受け取ることができません。

学生納付特例の承認を受けた期間は、この老齢基礎年金の受給資格期間に含まれます。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算対象となる期間には含まれません。

また、学生納付特例制度の承認を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。

申請書の提出先は？

申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口とお近くの年金事務所、在学する大学等の窓口です。

大学等の窓口で申請手続を行うには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

令和2年度住民基本台帳閲覧状況

令和2年度の住民基本台帳の閲覧状況は下記のとおりです。

期 間 **令和2年4月～令和3年3月**

閲覧件数 **1件**

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123

令和2年度占冠村の情報公開制度の運用状況

令和2年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします。

開示請求の処理状況

・請求件数 **1件**
 ・公開件数 **1件**
 ・非公開件数 **0件**
 ・不存在件数 **0件**

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

勤労者生活資金貸付金

区分	生活資金	教育資金
貸付の対象者 (右記要件に該当する方)	(1) 村内に住所を有している方 (2) 村内の事業所等に勤務している方 (3) 現在の事業所に1年以上勤務し、今後も引き続きその事業所等に勤務する方	
貸付限度額	100万円以内	300万円以内
貸付利率	年利2.81%	年利2.39%
償還期間	7年以内	
償還方法	原則として月賦均等償還	
信用保証、担保等	労働金庫の定めによります。	
利子補給	返済が約定どおりに履行されている場合、所定の貸付利率及び信用保証料率の合計額から1%を控除した率に相当する額を交付します。	

季節労働者生活資金貸付金

区分	生活資金	教育資金
貸付の対象者 (右記要件に該当する方)	(1) 村内に住所を有している方 (2) 就労する意志があるが、当面就労する機会がない方 (3) 貸付金の償還能力があると認められる方	
貸付限度額	30万円（1世帯を原則とする）	
貸付利率	年利3.31%	年利2.81%
貸付期間	11か月以内	
償還方法	一括償還又は月割償還 (ただし、1～5か月までは償還を据え置くことができます。)	
保証人	別に定める条件により、連帯保証人が必要です。	
利子補給	返済が約定どおりに履行されている場合、所定の貸付利率から2%を控除した率に相当する額を交付します。	

■ 申込手続・結果通知（共通事項）
 ① 申込者は、労働金庫に借入申込書を提出します。
 ② 労働金庫は、所定の調査及び審査を行い、貸付の可否を決定します。
 ③ 審査結果（貸付の可否）を申込者へ通知します。
 【貸付問合せ先】
 北海道労働金庫 富良野支店
 ☎ (23) 60000

占冠村では、村内に働く勤労者及び季節的に雇用される方の生活安定を図ることを目的として、北海道労働金庫富良野支店（以下「労働金庫」という。）による生活資金及び教育資金の貸付を行っています。



「労働相談ホットライン」をご利用ください

労働条件や解雇、職場におけるハラスメントなどの労働問題でお困りのときは、「労働相談ホットライン」（フリーダイヤル（通話料無料））をご利用ください。労働問題に精通した社会保険労務士が相談をお受けしています。

平日夜間・土曜日の午後
 にホットラインを開設していますので、お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル
 ハイ、ロードコール

0120(81)6105

相談受付…

月～金曜日 17時～20時

（祝日・12月29日～1月3日を除く）

土曜日 13時～16時

（祝日・12月29日～1月3日を除く）





野生動物対策の状況

問 林業振興室
野生鳥獣専門員
☎ 56-2174

全般

村の野生鳥獣対策のなかで、欠かせない仕事のひとつが「捕獲」です。懸命に生きる鳥獣を殺める作業は苦勞が多く、危険を伴い、特有の技術や資格を要します。

村では専門員のほか、技術や資格を有する方々の協力を得て、所要の活動を実施しています。

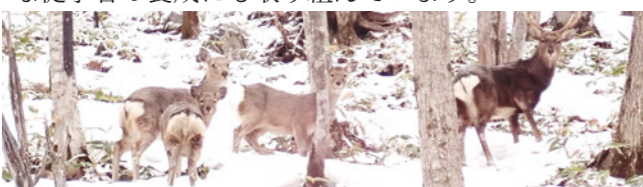
捕獲従事者の今期当初編成は以下のとおりです。

高橋勝美さん 小尾雅彦さん 鈴木雅士さん 黒井宏諭さん
中島辰男さん 有光良次さん 本田光司さん 高橋武志さん
遠藤 守さん 横出純治さん 浦田 剛 (林業振興室)

シカ全般と、被害ほ場内でのヒグマの駆除については、任意の活動成果に対して報償金が支払われます。一部の従事者は、村の指示する任務に動員できる非常勤の実施隊員でもあります。ヒグマの中で特に人身への危険性が高い個体は、村が判断して捕獲を指示することもあります。

そのほか調査や警戒等、必要な業務を包括的に実施するため、猟友会占冠部会と契約を結んでいます。アライグマは別途、一般募集の従事者を登録しています。

より有能な実施体制を構築していくため、新たな従事者の養成にも取り組んでいます。



エゾシカ

3月の捕獲は24頭で平年並み。令和2年度の捕獲総数は駆除437頭、狩猟36頭の計473頭となりました。今春は4月初旬現在、昨春のような急激な出現増加に備えていますが、季節移動中なのか、出現も捕獲もやや低調です。

ヒグマ

3月下旬からちらほらと、山林内で足跡が見られています。4月の上旬には湯の沢方面の国道沿いで目撃もありました。今年も元気に活動を始めたようです。

これから山菜取りなどで山林に入る機会が増えてきます。ヒグマとの近距離での遭遇は事故につながる恐れがあります。ヒグマはどこにでもいるものと考え、注意を怠らないようにしましょう。



国道近くに現れたヒグマ (字占冠4月職員撮影)

アライグマ

令和2年度の捕獲数は、3月に13頭を加えて急増し26頭になりました。春の活動領域や飢えの度合いは年により変化し予測は困難ですが、状況に即応してワナを集中できれば、成果につながる事が示された形です。

捕獲は役場直営だけでなく、登録従事者7人(猟友会3人、一般4人)のご協力をいただきました。目撃情報をお寄せくださいました皆様と併せ、御礼申し上げます。

こちら駐在所です

問 占冠駐在所 ☎ 56-2110

「みんなで築こう、安全で安心な大地」

5月11日から20日は「春の地域安全運動」期間です。

○子どもを犯罪被害から守ろう！

登下校の見守り活動を行いましょう

買い物、犬の散歩中の見守りを行いましょう

○女性を犯罪被害から守ろう！

夜間はなるべく明るい道を歩きましょう

イヤホン、スマホの「ながら歩き」に注意しましょう

防犯グッズを携帯しましょう

○特殊詐欺被害から守ろう！

家族で連絡を取り合い、電話やメールでお金を要求されたら

「支払う前」「渡す前」に相談しましょう



4月から赴任しました



村田 吏 巡査長です
よろしくお願いたします

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

問 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

安全に運動・スポーツを楽しみましょう！

自粛で体がなまってしまっている方も多いと思います。“三密”を避ければ、屋外での運動は健康にとっても大変良いことです。運動不足(身体的不活動)は健康に害を及ぼします。その日の体調に合わせて、行う運動量や強度を調整してください。

以下の点に注意しながら、ときには外に出て体を動かしましょう！

運動前に注意すること

- 体温が平熱かどうか。
- 発熱やせき、のどの痛みなどの風邪の症状がないか。
- 味覚や嗅覚に違和感がないか。
- 手洗いやうがいをしましょう。(運動の前後に行いましょう)
- ケガの予防、運動後の疲労軽減のためにもストレッチなどの準備運動を行いましょう。



運動中に注意すること

- 三つの密(密閉・密集・密接)をできるだけ避けましょう。
- 例えば、ジョギングやランニング、ウォーキングは相手との距離をあげましょう。
- マスクや布で口と鼻を覆うなどをして運動しましょう。
- こまめな水分補給をしましょう。

運動後に注意すること

- 手洗いやうがいをしましょう。
- 外から帰ったらすぐに服を着替えましょう。(脱いだ服はすぐに洗濯する)
- 十分な水分補給をしましょう。
- 運動後もストレッチを行いましょう。



野外体育施設をご利用ください

野外体育施設を開放しています。運動不足解消・体力づくりにぜひご利用ください。

◆施設

運動公園野球場・ふれあい広場
テニスコート・総合グラウンド
(ゲートボール場・パークゴルフ場は準備が整い次第オープン予定)

狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は年1回必ず狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬の飼い主は実施日において予防注射を受けてください。

実施日 5月12日（水）
集合注射の場所

時間	場所	対象地区
9:20～9:35	旧住民センター前	占冠市街
14:15～14:45 15:15～15:30 15:35～16:05	トマムコミュニティセンター前 旧家畜診療所前 総合センター前	上トマム 宮下 本通・千歳

対象となる犬 生後91日以上の子犬
手数料 3,240円/頭（登録済の犬）

※手数料には注射済票交付手数料を含みます。

※新たに犬の登録を行おうとする場合は、予防注射手数料に加え登録手数料3,000円×頭数が必要です。

以下に該当する場合は、必ず役場まで事前にご連絡ください。

- 登録した犬がすでに死亡している場合、第三者に譲渡されている場合など（役場への届出が必要です）
- 戸別訪問の対象地区にお住まいの方で、登録していない犬の注射を希望する方（この場合は、同時に犬の登録をさせていただきます）
- 戸別訪問の対象地区以外（宮下、本通、千歳、占冠市街、上トマム）にお住まいの方で、やむを得ない事情により訪問注射を希望される方

☎ 建設課環境衛生担当 ☎ 56-2173

税の申告・相談は事前予約がスムーズです

税務署では、スムーズに申告・面接相談できるよう原則として事前予約制とさせていただきます。

【ご予約方法】

- 富良野税務署へお電話 TEL0167-22-2144
- 自動音声案内で「2」を選択し、相談内容と事前予約の旨をお伝えいただくと担当係におつなぎします。なお、税の取扱いや申告手続きなどの国税に関する一般的なご質問やご相談は、「電話相談センター」をご利用ください。

【ご利用方法】

- 富良野税務署へお電話 TEL0167-22-2144
- 自動音声案内で「1」を選択
- 自動音声案内により相談内容に応じて番号を選択

☎ 富良野税務署 ☎ 22-2144

令和3年経済センサス活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス - 活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願ひします。
※回答いただいた内容は、統計法という法律により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されています。

☎ 企画商工課広報統計担当 ☎ 56-2124

電源立地地域対策交付金 村内学校運営費に活用しました

この交付金は発電施設周辺の市町村が行う公共施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に対し交付されるものです。

占冠村では双珠別に発電設備が設置されていることから、交付金の対象地域となっています。令和2年度においては、児童生徒の教育環境の確保と教育福祉の向上を図るため、交付金の440万円を村内小中学校の運営費に充てました。

☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124

林野火災に注意しましょう

レジャーや山菜を採るために入林者が増加する春から初夏にかけての時期に林野火災予防強調期間を設けて、林野火災への注意を呼びかけています。

＜強調期間＞ 4月21日～5月31日

林野火災のほとんどが、ちょっとした火の取扱いの不注意で起きていますので、次のことに十分注意してください。

- ・火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・火気使用中はその場を離れず、使用後は完全消火すること。
- ・強風、乾燥時は、たき火、火入れをしないこと。
- ・喫煙は指定場所で。吸い殻は完全消火、ポイ捨て禁止。
- ・火遊びはしないこと。

貴重な森林を林野火災から守るため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 農林課林業振興室 ☎ 56-2174

自動車税種別割の納期限は5月31日（月）です

納税通知書について

納税通知書の発付日は令和3年5月6日（木）です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（☎011-746-1190）までご連絡ください（自動音声でご案内します）。

納める場所

道内の金融機関・郵便局、総合振興局・道税事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納税ができます。

自動車税種別割スマイル納税キャンペーン実施中！！

北海道の自動車税種別割を納期限（5月31日）までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。詳しくは道税ホームページをご覧ください。

『北海道 スマイル納税』で

☎ 上川総合振興局納税課 ☎ 0166-46-5100

6月1日は「人権擁護委員の日」 特設人権相談所を開設します

近隣のもめごと、夫婦間のトラブル、セクハラ、金銭問題、いじめ・体罰、虐待、差別など、身近な困りごとや心配ごとなどの相談のほか、新型コロナウイルス感染症等の影響による人権問題など、無料で相談に応じますので、お気軽にお越しください。秘密は堅く守ります。

日時 6月1日（火） 13時～15時
場所 総合センター2階 相談室

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底した上で実施します。

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56-2125

占冠村の放射線量の状況（4月分）

測定日 令和3年4月7日

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	11時10分	晴	0.041
双民館グラウンド	10時48分	晴	0.046
占冠地域交流館グラウンド	10時32分	晴	0.048
占冠保育所グラウンド	11時05分	晴	0.042
トマム学校グラウンド	13時32分	晴	0.032
トマム保育所グラウンド	13時44分	晴	0.028

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp/

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8000円以下の方

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね6月1日（火）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当

トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限5月17日(月)
●中央地区 7戸 ○中央団地 1LDK 1戸 2LDK 3戸 3LDK 1戸 ○第2千歳団地※ 4LDK 2戸	
●トマム地区 2戸 ○トマム団地 3LDK 1戸 ○第2トマム団地 3LDK 1戸	
※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳細は建設課建築担当へお問い合わせください。	
●トマム地区夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸 ※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	



まとい 消防瓦版 纏 No.391

富良野広域連合富良野消防署占冠支署 ☎ 56-2119

占冠村で火災発生 ～火災が起きたらあなたはどうする？～

令和3年3月中に占冠支署管内において3件の火災が発生しました。今回発生した3件とも火災を見つけた方や近くにいた方により初期消火が行われ、大きな火災へと発展せず、死傷者が出なかったことが不幸中の幸いと言えます。占冠支署管内における過去5年間の火災発生件数の平均は2件であり、ひと月に火災が数件続くことは大変珍しいです。住民1人1人が防火意識を高め、火災のない安心・安全な占冠村を目指しましょう！！

【初期消火の3原則】

1. 早く知らせる
 - ・「火事だ」と大声をだし、援助を求める。
 - ・物などを叩き、大きな音で異変を知らせる。
 - ・119番に通報する。近くに人がいれば通報を頼む。
2. 早く消火する
 - ・出火から3分以内が消火できる限度。
 - ・座布団で火を叩く。毛布でおおうなども効果的。
3. 早く逃げる
 - ・天井に火が燃え移ったら、すぐに避難する。
 - ・燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を断つ。

救急出場状況

(3月分)

交通事故	1件	(1人)
一般負傷	7件	(7人)
急病	5件	(5人)
3月計	13件	(13人)
累計	43件	(40人)
※ () 内は搬送人員		

地域とともに コミュニティ・スクール情報 ～トママ学校～

占冠村教育委員会 ☎ 56-2182

9年生の卒業～お互いの良さを認め合う～

3月12日(金)2人の9年生の卒業式が行われました。感染症対策で人数制限した中での卒業式とはなりませんが、温かな雰囲気で行われ、2人は立派に巣立っていきました。

9年生の2人は、それぞれトママ学校で過ごした時間は違いますが、義務教育学校ならではの小中一貫校の特色を生かした環境で貴重な経験がたくさんできました。今年は行事の内容や規模を縮小することもありましたが、保育所との合同運動会や学芸会、中央小や占冠中との合同修学旅行、スキー教室等の集合学習、地域の方から裁縫を学んだり、隣町でのカーリング教室、学校周辺の自然や生態を肌で感じる自然体感占冠など、トママでしか経験できないことがたくさんありました。また、1年生から9年生まで同じ校舎で学ぶことで、下級生への関わりを通して上級生としての自覚も芽生えました。地域みんなで子どもたちに関心を持ち、地域全体で大切に育てることができたのは、コミュニティ・スクールであり、義務教育学校であったからだと思います。

これからは国際化の時代です。トママ地区ではさらに国際化が日常的なものになることが予想されます。国際化に対応する基本的な姿勢として、他者とお互いの良さを認め合うことです。トママ地区には、これからの社会に必要な力が育つための環境があります。今年度の全校児童生徒は7人です。コミュニティ・スクール、義務教育学校としてできることに挑戦する1年にしていきます。



要 介護認定を受けていない65歳以上の高齢者約2千人を対象に調査(大規模長期縦断追跡健康調査 柏スタデイ)を行った結果、16項目のうち、

- ①自分の歯が20本未満
- ②滑舌の低下
- ③かむ力が弱い
- ④舌の力が弱い
- ⑤半年前と比べて硬い物がかみにくくなった
- ⑥お茶や汁物でむせることがある

といった6項目で衰えが認められると、介護リスクが高まる傾向があることがわかっています。

また、この6項目のうち、3項目以上当てはまった人を「オーラルフレイル」とし、非フレイルの人と比較したところ、年齢など多くの要因の影響を考慮しても身体的フレイル

セルフチェックをしてみよう！

質問項目	はい	いいえ
半年前と比べて、かたいものが食べにくくなった	2	0
お茶や汁物でむせることがある	2	0
義歯を使用している	2	0
口の渴きが気になる	1	0
半年前と比べて、外出の頻度が少なくなった	1	0
さきいか、たくあんぐらの硬さの食べ物がかめる	0	1
1日に2回以上は歯を磨く	0	1
1年に1回以上は歯医者に行く	0	1
合計の点数		

合計点数は何点かな？

- ・0～2点 オーラルフレイルの危険性は低い
- ・3点 オーラルフレイルの危険性あり
- ・4点以上 オーラルフレイルの危険性が高い

- 【口の機能を維持するには】
- 唾液腺マッサージ
耳たぶの下周辺をぐるぐる回す。あごの先あたりまでやさしくマッサージする。
 - 舌体操
大きく口を開けて舌を上下左右に動かす体操を行う。
 - 顔面体操、唇の体操
頬をふくらませる・すぼめるを繰り返したり、歯みがきのついでに歯ブラシで左右の頬の内側をマッサージする。
 - 定期的には歯医者に行く
定期的に歯医者で口の状態を確認してもらおう。特に入れ歯は徐々に合わなくなるので調整を受ける。
 - よくかんで食べる
ひと口で30回以上かむことを意識する。
 - 入れ歯のお手入れをする
入れ歯の汚れも丁寧に落とし、直接歯が触れる金属の部分(固定する部分)も念入りに洗う。
 - 歯と歯肉の間にある歯周ポケットに付着したプラーク(歯垢)を取り除く歯ブラシに加えて補助的清掃用具(デンタルフロス、糸付きようじ、歯間ブラシ、舌ブラシなど)を併せて使う。
 - むし歯や歯周病を予防する
歯と歯肉の間にある歯周ポケットに付着したプラーク(歯垢)を取り除く歯ブラシに加えて補助的清掃用具(デンタルフロス、糸付きようじ、歯間ブラシ、舌ブラシなど)を併せて使う。

こんにちは 保健師です

☎ 住民課保健予防担当 ☎ 56-2122



オーラルフレイルが 介護・死亡リスクを2倍に

「オーラルフレイル」は、口のささいな衰えや食の偏りなどを含めた口の虚弱状態のことです。この状態を放置したり、適切な対応を行わないままにすると、やがて全身の機能の低下につながります。



介護認定を受けていない65歳以上の高齢者約2千人を対象に調査(大規模長期縦断追跡健康調査 柏スタデイ)を行った結果、16項目のうち、

【口の中を清潔に保つためには】

- むし歯や歯周病を予防する
歯と歯肉の間にある歯周ポケットに付着したプラーク(歯垢)を取り除く歯ブラシに加えて補助的清掃用具(デンタルフロス、糸付きようじ、歯間ブラシ、舌ブラシなど)を併せて使う。

星野リゾート トナム 「ミナミナビーチ」・「木林の湯」 村民優待

「ミナミナビーチ」と「木林の湯」の利用について、株式会社星野リゾート・トナム様のご厚意により村民優待を実施します。



優待対象者

占冠村に住民登録している方に限ります。
※年間利用回数に制限はありませんが、本人と同伴者4人までの優待となります。

優待料金（本人負担額）

【大人】（中学生以上）
ミナミナビーチ 1,300円（通常価格2,600円）
木林の湯 400円（通常価格 900円）
【子ども】（小学生以下）
ミナミナビーチ 500円（通常価格1,100円）
木林の湯 300円（通常価格 600円）

優待期間

2021年11月1日（月）まで

利用方法

- ミナミナビーチ受付にて
- ①村民優待希望である旨を伝えてください。
 - ②住所と氏名が確認できる身分証（運転免許証・健康保険証）を提示してください。
 - ③本人負担額をお支払いください。

ご利用にあたってご協力をお願い

- ・入館時に検温とアルコール消毒をお願いします。37.5度以上の発熱がある場合は入場できません。
- ・受付では間隔を空けて並んでください。
- ・予めロッカーの間隔を制限しています。状況によって入場をお待ちいただく場合があります。

注意点

- ・不正が認められた場合は、制度の中止と通常料金相当額をお支払いいただきます。
- ・占冠村に住民登録している方限定の制度です。ルールを守ってご利用ください。

☎ 企画商工課企画担当 ☎ 56-2124

広報からのお知らせ

各行事等で広報に掲載するための取材及び写真撮影をさせていただいています。
もし写真などで広報への掲載にご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか広報統計担当までご連絡ください。

みなさまに親しみある広報紙とするため、広報に関する情報、ご意見・ご要望などお寄せください。

☎ 企画商工課広報統計担当 ☎ 56-2124

占冠湯の沢温泉森の四季 入浴料村民優待

「日帰り入浴」が村民優待価格でご利用いただけますのでお知らせいたします。



優待対象者

村民(占冠村に住民登録・外国人登録している方)

優待価格

大人（中学生以上） 330円（一般料金550円）
子ども（小学生） 170円（一般料金220円）
※未就学児は無料です。

利用方法

- 湯の沢温泉受付にて
- ①村民優待希望である旨を伝えてください。
 - ②住所と氏名が確認できる身分証（運転免許証・健康保険証等）を提示してください。
 - ③利用料金をお支払いください。

注意点

占冠村に住民登録している方限定の制度です。
不正が確認された場合は、相当額をお支払いいただきます。正しくご利用ください。

☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124

ホームページをリニューアルしました！

占冠村公式ホームページのデザインをリニューアルしました。従来のもものと比べて、見たい内容へのアクセスが簡単になり、誰もが利用できるように配慮されています。

『占冠村』で検索、もしくは右のQRコードでご覧ください。ホームページへのご意見・ご要望は下記までお問い合わせください。



村公式ホームページ
QRコード

☎ 企画商工課広報統計担当 ☎ 56-2124



人口・世帯数（3月末住民基本台帳登録数）

人口 男 女 世帯数
1,226人 (-72) 606人 (-37) 620人 (-35) 767 (-59)

《うち外国人の人数 169人》

中央	占冠	双珠別	トナム	出生	死亡	転入	転出
648人	80人	45人	453人	0人	4人	5人	72人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 ☎ 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>